

## メーカーによる「二輪車リサイクル」の自主取組

国内二輪車メーカー4 社と輸入事業者は、自主的取組として廃棄二輪車を適正に回収・リサイクルを行う仕組みを構築し、その運用を平成16年10月1日から開始しています。

この仕組みでは、廃棄二輪車を廃二輪車取扱店や指定引取場所において引取り、これらをリサイクル施設において適正にリサイクル・処理を行うものです。

オートバイを廃棄する場合には、この仕組みを活用して資源の有効活用・適正処理のご協力をお願いします。（リサイクル料金の負担はありません。）

### ■二輪車の廃棄について

二輪車ユーザーが廃棄を希望する時は、最寄りの廃棄二輪車取扱店もしくは、指定引取場所に廃棄二輪車を引渡すことになります。（廃二輪車取扱店が指定引取場所まで運搬する際は**有料**となります）

最寄りの「廃棄二輪車取扱店」、「指定引取場所」は、**二輪車リサイクルコールセンター**で確認してください。

### ■対象車両・引取基準

参加事業者が国内販売したバイクが対象です。（原動機付自転車

**※バイク部品は対象外です**

車体（フレーム）、エンジン、ガソリンタンク、ハンドル、前後輪（ホイール）が一体となっている状態。（可動・不可動は問いません。）

### ■「リサイクルの流れ」、「リサイクルの手続き」などの詳細について

**二輪車リサイクルコールセンター**にご確認ください。

【電話】050-3000-0727 【受付時間】9:30～17:00（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）

ホームページでもご案内をしています。

公益財団法人自動車リサイクル促進センター <http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>